

消費税率改正に伴うPOSの設定変更に関するご連絡

- 2019年10月より消費税が10%に -

拝啓 時下ますますご隆盛のこととお慶び申し上げます

平素は弊社パッケージをご利用いただき誠にありがとうございます。

さて お客様におかれましてはご高承のとおり、このたび消費税法が改正され 2019年10月1日より消費税が8%から10%に引き上げられる予定となっております。

今回のご案内は、お客様にて今後の消費税の取り扱いについて下記のご案内をご確認頂き、来る消費税改正へのスムーズな移行のご準備頂けますようお願い申し上げます。

敬具

記

<税率変更に伴う設定変更のご案内>

(1)税率変更に伴い、現在お使いのPOSレジの税率設定の変更作業が必要となります。

(2)店舗のお取り扱い商品が内税、外税によって税率設定の変更作業が異なります。

外税の場合は、POSレジの税率を変更するのみですが、

内税の場合、税率設定以外に商品マスタの価格を変更する必要があります。

※お取り扱い商品に10%と8%の税率が混在(軽減税率対象商品を取り扱う)する場合、POSレジの入替が必要となります。

<事前に準備する内容>

(1) 当日までの準備

内税の場合、事前に商品マスタをCSV出力して、販売単価と仕入単価(α は除く)を編集してください。

当日はレジ開始前にその編集したCSVをPOSレジに取り込んでください。

※出力したCSVを編集する際、メモ帳以外のMicrosoft Excel等をご利用する場合は、JANコードが

変換(12桁以上の数字が指数に変換)されてしまいます。ご利用するツールのヘルプ、マニュアル等をご参照の上、編集をおこなってください。

弊社では編集に利用されるツール等に関するお問い合わせに対応いたしかねますのでご了承ください。

(2) 当日行う事

売上消費税設定と仕入消費税設定(α は除く)の税率を変更する必要があります。

この設定は全てのPOSで設定変更が必要になります。

<注意事項>

※POSが複数台ある場合、当日のレジ開始は必ず親機のレジ開始が終了していることを確認してから、子機のレジ開始を行ってください。

以上